

令和2年2月

## 保証料返戻に伴う振込手数料についてのご案内

日頃から当協会をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当協会の保証をご利用いただいている皆様に、保証に基づく借入金を期限前に完済された場合、信用保証料の一部をお返しさせていただいておりますが、その際の金融機関への振込手数料を、今後は皆様のご負担とさせていただくことをご案内申し上げます。

具体的には、お返しさせていただく信用保証料から金融機関所定の振込手数料を控除した額が、皆様への振込額となります。

なお、この取扱いにつきましては、令和2年4月1日の振込からとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

### 【お問い合わせ先】

総務企画部 総務課  
TEL:082-228-5500